

平成21年1月30日

於・水産庁中央会議室

水産政策審議会第25回企画部会速記録

水 産 庁

水産政策審議会第25回企画部会

1. 開会及び閉会日時

開会 平成21年1月30日(金)午後14時00分

閉会 平成21年1月30日(金)午後15時40分

2. 出席委員

(委員)

石井 勇人 長谷川朝恵 宮原 邦之 山内 皓平 山本 節夫

越川 宏昭 島貫 文好 高橋 健二 濱田 英嗣 婁 小波

3. 水産庁側出席者

宮原審議官、橋本漁港漁場整備部長、佐藤漁政部長、榎本企画課長他

4. 議 事

別紙のとおり

目 次

1、開 会	1
1、資料説明及び討議	
(1)「平成 20 年度水産の動向」(1 次案)	1
(2)「平成 21 年度水策施策の構成」(案)	25
1、その他	26
1、閉 会	27

開 会

中奥企画班長 それでは、定刻となりましたので、ただいまから水産政策審議会第25回企画部会を開催したいと思います。

本日は、委員8名中、現時点で5名の方の御出席をいただいております。秋岡委員におかれては遅れるという御連絡をいただいておりますので、本日の企画部会は定足数を満たしておりますので、成立しております。また、特別委員におかれては7名中、5名の御出席をいただいております。

それでは、山内部会長に議事進行をお願いいたします。

資料説明及び討議

(1)「平成20年度水産の動向」(1次案)

山内部会長 足元の悪い折、集まっていたいてどうもありがとうございました。

それでは、早速でございますけれども、議事に入らせていただきたいと思います。本日の議題は、「平成20年度水産の動向」(1次案)と「平成21年度水産施策の構成」(案)の2つでございます。

議事の進め方でございますが、まず「平成20年度水産の動向」(1次案)の資料について説明をいただいた後、質疑・討議に入らせていただきます。その後に「平成21年度水産施策の構成」(案)について、同様に質疑・討議というふうに進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、事務局から説明をお願いしたいと思います。

榎本企画課長 企画課長の榎本でございます。よろしくお願いいたします。

お手元のほうに、資料1として配布している資料が「水産の動向編」でございます。それから説明させていただきたいと思います。

一番最初、おめくりいただいて、1でトピックスでございます。～水産この一年～ということで、毎年でございますけれども、ここで、1年間に起きたことの中で大きな出来事

について何点かまとめてございます。ことしは5点ほどまとめておりまして、1番目は食に対する消費者の信頼確保ということでございます。昨年、食の安全に不安を与える事案の発生が何件かございました。例えば、うなぎの蒲焼きで産地偽装があったということがございましたので、それについてトピックスの1題目としてまとめてございます。

2ページ目をおめくりいただきまして、マグロ資源を持続的に利用するためということで、地域漁業管理機関においても、マグロ資源状況の悪化が報告される中で、世界最大のマグロの消費国として、我が国がどういうふうを持続的な利用を行っていくかということについてまとめております。

3点目ですが、鯨類資源の持続的な利用に向けてということで、ここで、我が国が捕鯨問題に取り組んでいる理由というものを少し丁寧にことしは書かせていただいて、最近の資源調査の状況について書いていこうと思っております。

4点目は研究の進展ですが、ウナギの生態解明に向けて、さらに一歩前進ということで。産卵海域で成熟したウナギを今回捕獲に成功しまして、ウナギの生態系解明に向けて非常に大きな一歩を踏み出したということ。また、ウナギ以外にも、タイラギの増殖技術の開発が出てきたということで、最近の明るい話題として、研究の進展についてまとめてございます。

5点目ですが、燃油価格の変動ということでございます。昨年最大のイベントと申しますと、燃油を初めとするいろいろな資材の価格が高騰して、また、その後下降した。そういう中で漁業経営の圧迫というものがありません。また、漁業者の動きとして、全国一斉休漁ということもありましたので、昨年一年、燃油価格の変動等の中で起きた出来事等々についてまとめております。

以上が、トピックスの5点でございます。

以下、特集1のほうに移りたいと思います。特集1、新たな取組で守る水産物の安定供給ということでございます。1ページの下のほうに青い枠でまとめておりますが、ここが全体の特集章1のあらすじになっております。その下段のほうにありますように、水産業が燃油価格の乱高下、多くの課題を抱える中で、きちんと国民に水産物を安定供給していく役割を果たしていくには、どういうことが必要か。

そういうことで、第1節では水産物の安定供給に必要な要素、第2節では安定供給の基盤に昨年いろいろ揺らぎとも言えるようなことがあったということで、その要因と構造について分析する。第3節では、そういった中で立ち向かっていくための注目すべき具体的

事例が出てきている。4節では今後の展望をまとめていくという流れにしております。

第1節で、水産物の安定供給をめぐる新たな展開の中で、まずは水産物の安定供給に必要な条件は何なのかということについて整理しております。下の絵に書いてございますように、水産資源、漁場環境がきちんとしていること。また、漁業を担うひと、健全な経営体の育成による活力のある就業構造があるということ。また、ニーズに対応した販売、効率的な流通構造がある。さらに、これらを支える技術があるということで整理しております。

以下、2節以降は、それぞれが今どういう状況になっているかということを追って見ていっております。まず資源水準の低迷ということで、現在の資源状況についての分析をしております。

おめくりいただいて、特集章の1-4ページ、漁業生産構造のぜい弱化というところでは、燃油価格、漁業用生産資材価格が高騰して、そういう中での経営への影響というものの分析をしております。

1-5ページあたりでは、漁業就業構造の推移とか、漁船の高船齢化についてまとめております。

1-6ページですが、ここからは流通構造についてまとめております。小売の中心が量販店に移行していったということ、あと国産水産物の価格にそれが与えた影響。グラフにございますように、水揚量が減少する中で価格があまり上がるような気配を見せていないというグラフを出しております。

1-7ページにおいては、輸出の関係で、輸出がふえていく過程で国産価格に与えている影響を見ております。

1-8ページでは、消費者の国産魚離れということで、これはイカを例にとっておりますが、最近では水揚げが減ってきてても、それが価格に反応を示さないという状況について見ております。

1-9ページでは、コスト上昇分を小売価格に転嫁しにくい状況について見ております。ほかの物品に対して、水産加工品などは余り価格転嫁が進んでいないという状況を見ております。

1-11ページは、そういう中で漁業経営状況の推移を幾つかに分けて見ておりますが、比較的単価の高い水産物を対象とする漁業種類については、比較的安定しておりますが、燃油高騰による影響を受けやすい沿岸のイカ釣りとか遠洋のマグロはえ縄については、経営

がよくない状況について示しております。また、ブリなどにおいては、需給の中で変動がある経営となっていることを示しております。

1-12 ページですが、社会情勢、消費構造が変化していく中で、柔軟な対応をしていくことが求められています。

3 節以降は、そういう中で、どういう具体的な取り組み事例が出てきているのかという点について押さえています。

1-13 ページに、(2) のア、まず生産力の向上に向けて、生産者においてどういう取り組みが行われているかということです。資源を回復する生産者の取り組みについて、ここではシジミの例を挙げています。

1-14 ページに行きますと、体質強化に向けて、1 つはこういった燃油高騰の中で、燃油高騰対策によって燃油増加分に対する一定の支援とか、さまざまな流通の多角化による手取りの維持確保という事業が行われている。

ただ、今後さらに水産業の体質強化を図っていくことが必要であり、その観点で見て、漁船漁業構造改革プロジェクトについて、現在進んでいるものの例を幾つか挙げております。1 つは八戸のプロジェクトで、もう1 つは山口の下関の例ですが、一部の大手の水産会社も含めて、沖合 2 そうびきの経営改善に取り組んでいる様子についてまとめています。

1-16 ページについては、技術の面での動きでございます。

1-17 ページですが、これは流通構造になっていくわけですが、生産者が流通まで取り組んでいる大分のブリの関係者の例。あと愛知県の場合は、小売業者が一船買いをするような形で流通の中に入って行く。また、新商品の開発にも取り組んでいる例。

1-18 ページの下では、卸の方々が経営の多角化に取り組んでいる例。そういった例をまとめていきたいと思えます。

1-19 ページでは、マスコミでも多く報道されている直接取引の推進ということで、大手量販店と島根県漁協の例について掲げています。

さらに、1-19 ページの下の方では異業種連携による新たな取り組みということで、製網会社と定置網の共同した取り組みの例。

また、高齢化に対応した新たなビジネスに取り組んでいる例、そういうことを例示として挙げまして、最近、安定供給を確立していくために出てきているさまざまな事例を挙げながら、最後のページでは、資源、それを取り巻く漁業の経営体質の強化、さらに収益性の高いものを提供していく流通を築いていくことが必要ではないかということでまとめて

おります。

以上が、第1章、特集の1の説明でございます。

次に、ことしは特集を2つ設けていますので、それについて説明したいと思います。

特集2は、「子どもを通じて見える日本の食卓」という題でございます。1ページ目の下の青枠にありますように、「魚離れ」については、18年度の白書以降何度か記述させていただいているわけですが、その中で、「子どもが魚を好まない」ということをその要因の1つとして分析しています。ことしの白書では、子どもの水産物の消費動向を中心に分析してみました。

第1節では、魚離れの現状について振り返り、子どもの魚離れが今後続いた場合に、どのような影響が出てくるのか。第2節では、水産物の栄養価に対する評価が最近ますます高まっていること等。魚食の効用についてまとめています。さらに、魚離れを子どもの視点も踏まえながら食い止めていくために、家庭、企業、地域、学校で期待される取り組みを整理してみました。第3節はそのまとめでございます。

特集2-1ページですが、肉と魚の消費量が逆転ということで、これは青い線の魚の消費が落ちてくる中で、肉が上がってきているという状況。

2-2ページにあります。子どもが果たして本当に魚を好まないのかという点です。子どもが魚を好まないと言われますけれども、すべて嫌いなわけではない。お寿司などのようなものについては子どもが非常に食べたがる。魚の好き嫌いについても、好きなお寿司のネタをそこに挙げておりますが、こういった魚については子どもは好んで食べる。では、子どもが食べられないことについての分析は、2-3ページをめくっていただきますと、グラフが右の上にあります。骨がある、食べるのが面倒、においが嫌い、そういったことが掲げられてきているわけです。

一方で、子供の魚自身に対するもの以外で、食をめぐる環境自体が変わってきているということで、塾や習い事で忙しい子どもとありますが、塾から帰ってくる時間が、午後9時以降の方々も2割以上いるという状況です。

そういう中で、右のほうを見ていただきますと、増える孤食ということで、小学校全体、中学校全体で見ても、1人で食べる層が徐々にふえてきております。

また、子どもに食を提供する親のほうの環境変化についても、2-4ページにありますように、調理時間がない、下処理が技術的に難しい、後片付けが面倒ということ。そうすると、子どもが肉料理を好む場合は、それをつくってしまう。魚というとなかなか手が出し

にくい状況があるようでございます。

2-6 ページ以降では、子どもの魚離れがどういう影響を及ぼすことが懸念されるか。1 つは健全な発育にも懸念ということで、最近のデータなども踏まえて、魚の効用に関する学術的な話を幾つか紹介しております。

また、イのほうでは日本の伝統的な食文化に対する影響、ここでは、おはしの持ち方ですが、半分ぐらいの方が、従来から機能的と言われていた持ち方とは違った持ち方をされている。

また、ウのほうは長期的には日本の水産業の発展にも影響ということで、子どもころに食べたものの記憶は大人になっても残りますので、子どもの魚離れが徐々に拡大してきますと、それが再生産されていって、魚の消費、ひいては水産業の発展にも影響を及ぼすのではないかとこのことを整理しております。

2-9 ページ以降は、どういう努力で子供を軸にした魚食文化の再生が考えられるか。1 つは、子供の食卓に魚を提供していく上で、先ほど申し上げてきたような栄養特性に加えて、今でもいろいろな研究が進んできております。そういった栄養特性について、これは大人にとっても有益なものですが、持続的に情報提供していくことが必要だということも2-9 ページで書いています。

2-10 ページですが、食事の作り手に対する調理方法の普及と負担軽減ということで、まず、親御さんたちに調理方法をなるべくの機会をとらえて普及していくことが大事であろう。とはいえ、一方でいろいろな生活環境の変化の中で調理にかかる時間が限られていることも踏まえ、スーパーや量販店、中食の段階での家庭で行われていた調理の分担というものが進んでいく必要もあると考えております。

2-11 ページは、そのほか食をめぐる環境の変化に対応して、これは今申し上げたことの繰り返しになりますが、半調理品などの提供、さらには対面販売による調理方法の普及をまとめております。

また、産地の側からも、右のほうに絵が書いてありますが、こうした食の変化を踏まえて、お子さんが食べやすいとか、お母さん方が加工しやすいものの提供ということが考えられていくべきではないかということで、例えばムロアジのつまみ、ブリのしゃぶしゃぶ、冷凍技術を活かしたカラフトマスの寿司ネタとか、幾つかのものをそこでは例示で挙げております。

2-12 ページにあるのは、「共食」ということで、「共食」の概念は下のほうに書いてござ

いますが、食を通じた家族とのコミュニケーションを深め、いろいろな食事マナーとか、食べ物を大事にするという生活習慣を身につける場と考えておりますが、できるだけ家族との触れ合いの時間を大事にする、また、子供の弁当メニューなども家族と同じようなものを持たせるという工夫で、いろいろな形での「共食」を進めていくことが必要ではないかということです。

(3) 以降では、学校給食に国産魚をとということで、学校給食というのは、右のほうにございますが、肉ですと学校給食がある日とない日の消費量、お子さん方は余り変わりませんが、魚ですと摂取量が変わってきます。そういう中で給食の与える影響は大きいものがあると考えられますので、学校給食においても、そういう国産魚を提供するための工夫が必要ではないかということで書いてございます。

ただ、平均 4000 円と言われている学校給食費、その中でのメニュー提案の工夫を提供側もいろいろしていかなければいけないだろうということをまとめております。例示としては、八丈島のムロアジ、トビウオを学校給食に提供している例。都内 23 区 1800 校にも納品しておられる例を挙げております。

また、様々な経験を通じて学ぶ魚食文化ということでは、これは小浜市の例ですが、食のまちづくり条例に基づいて、子どもを含めた魚食、食育を行っている例を掲げております。

第3節のまとめとしては、こういう形で子どもを軸に見てきましたけれども、魚離れが子どもの世代からさらに再増産されていきますと、いろいろな問題が懸念される中、産地や流通関係者、また家庭を含めた工夫が必要であるということ、最後にまとめております。

私からの説明は、以上でございます。

山内部会長 どうもありがとうございました。

ただいま説明のございました平成 20 年度水産の動向の 1 次案につきまして、皆さん方の御意見をお聞きしたいと思います。まず、トピックスに関して何かございますか。

宮原委員、お願いします。

宮原委員 最初に、食に対する消費者の信頼確保というのを持ってきたということは私はいいいと思うんですが、これは日本だけではないんですね。去年は問題としては、中国ギョーザ問題が一番大きかったと思うので、水産にもこういう問題はありましたというような、先に中国ギョーザを出しておいてもらって、水産にもこういう問題があったから、

これを是正しなければいかんという書きぶりにしていただいたほうがいいのではないかと
思うんです。

それから、マグロの関係で、前にも申し上げたと思うんですけれども、「蓄養」という概念です。JAS法上は蓄養にはならないと思うんです。つまり身質を増加をさせるということになると、これは養殖なので、マグロだけなぜ蓄養なのか。蓄養とするなら、蓄養の定義を出さなければいかんと思うんです。私どもは沿岸ではブリとかタイの養殖をやっていますが、これは「養殖」と言っています。ですから、これは蓄養とするには、それなりの意味があるだろうと思います。

それから、5番目の燃油価格の変動ですが、これは今榎本課長さんからも言われたように、昨年が一番大きな出来事だったと私ども漁業者は受けとめておりますので、もう少し書きぶりを、やむにやまれずやったということ、それから市場は初めてこんなことをやったんだということで、もう少し書き込みをしていただければありがたい。それから、「3千人が会し」というのは、集まりとか、そういうふうに平たい言葉にしたほうがいいのではないかと思います。

以上です。

山内部会長 どうもありがとうございました。

宮原委員 それからもう1つ、20年度補正のことをなぜ触れてないのか。

榎本企画課長 特集章のほうで先ほど触れている箇所がございましたが。

宮原委員 このトピックスの中では。

榎本企画課長 わかりました。そこは書き足します。

山内部会長 高橋委員、お願いします。

高橋特別委員 2のマグロ資源の関係で、2つ目のパラグラフの中で、今後3年間で中部太平洋メバチ漁獲量を30%削減すること等が決定されましたということで、これに基づいて現在、遠洋と近海マグロの減船の予定が公表されながら、減船されることになっております。20年度の予算の中でということでございますから、そうであれば、ここに決定された結果によって減船が行われるというものを書き入れていただければと思っております。

以上です。

山内部会長 そのほかいかがでしょうか。

濱田委員、お願いします。

濱田特別委員 私のほうは1点だけ、表現なんです、T-5、先ほども出ている燃油価格の変動という表現でございます。異常な変化をしたという意味では、乱高下のほうがフィットするのかなということでございます。

山内部会長 その他、いかがでしょうか。

婁委員、お願いします。

婁特別委員 意見なんですけれども、T-2のマグロのほうで、世界最大のマグロ消費国として、最後の4行なんです、こういったデータを出すのはなかなかないので、出されたほうがいいと正直思いました。ただ、これはマグロ類ということですから入っている。そうすると当然世界の中で消費形態は、ステーキと缶詰とかいろいろあります。私たちが一般に思っている、例えば刺身マグロの消費ということとちょっと誤解しやすいので、できればそれを少し触れて、そういった消費があるというふうにしておけばわかりやすいかなと思います。

山内部会長 よろしいですか。

榎本企画課長 ここで少し幾つか御意見をいただいたので。ギョーザの話などほかの一般の食の問題もあったことについては、ちょっと書き方を工夫したいと思います。あと蓄養と養殖の定義については、調べてみたいと思います。

栽培養殖課長 蓄養も、養殖というふうにJAS法上なっているのはおっしゃるとおりです。これは地中海の育て方を「蓄養」と称しているんだろうと思います。

榎本企画課長 そこは検討したいと思います。

あと減船については、今進行中でございますので、今後の状況を見て書き方を考えていきたいと思います。あと乱高下、これもちょっと考えてみたいと思います。あとマグロ類のところは、データがどのくらいあるかによりますけれども、刺身消費の話との分類、書き方で工夫したいと思います。

山内部会長 そのほかいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、次に特集についてはいかがでしょうか。

高橋委員、お願いします。

高橋特別委員 てにをはの件で恐縮なんです、特集1の上から10行ぐらいですか、「ある魚種の貿易量に占める」というくだりがあります。次のページの1-1で、本文の上から8行目、「いくつかの魚種で」という書き出しになっています。これはどっかが同じ文字に統一したほうがいいのではないかと。でき得れば、「いくつかの魚種」のほうが見やすいのか

なという感じもします。意見として述べておきます。

山内部会長 妻委員、お願いします。

妻特別委員 この点に関連して、「貿易量」という言葉についてですが、「貿易量」だと輸出、輸入両方合わせますので、むしろこの場合書いているのは、世界の輸出量に占める我が国の輸入量という感じだと思うので、限定されたほうがいいのかと思います。「貿易量」だと、そういった現状を確認できなくなる可能性があります。これが1つです。

それから、てにをはで気になった言葉としては、特集1のところでも6行目、「川下主体の価格形成」、これは「主導」のほうがいいのか。「主体」でもいいのかもかもしれませんけれども、「主導」のほうがわかりやすいかと思います。

ということで、今言った特集1の1-2のほうも、「いくつかの魚種でその貿易量」よりは「輸出量」という形にされたほうが、あるいは表記を少し変えたほうがいいのかということとです。

山内部会長 今の御指摘、よろしいでしょうか。

石井委員。

石井委員 特集2の給食のところなんですけど、趣旨はよくわかるのですが、自分の経験に照らすと、小さいときにサザエとか、かずのことか、アユというのは余り好きじゃなくて、大人になってから、いつからかよくわからないけれども、お酒を飲むようになってからだと思んですが、好きになって、やはり子どもの味覚みたいなものが多分あるのかなという気がするわけです。だから、給食のところに過度に期待をかけるといういろいろな無理が出てきて。最近、おかしな給食みたいなものを特集するメディア等があって、魚の塩焼きに牛乳という組み合わせはどこか無理があるなと私も思うわけです。多分、1食の中で栄養バランスとらなければいけないとか、給食にはいろいろな条件、もちろん価格もそうなんだろうけれども、いろいろな条件が無理にかかっている中で、そんなに無理する必要があるのかなと。もう少し子どもらしい取り組みを何かトピックとして見つけられれば、それをトピックの中で紹介したほうがスムーズに行くのかなと。給食に過度に期待をかけて頑張り過ぎると、ちょっと無理が出てくるかなという印象を持ちました。だから先進事例みたいなところで、もう少しいいのがあったら検討していただきたいということです。

それと字句のところですが、特集2-12ページの(2)で「共食」というのがいきなり出てくるんですが、これは恐らく「孤食」の反対語みたいな意味で使われて、一種の造語だと思うので、ここに最初に「きょうしょく」と振っていただかないと、「ともぐい」としか

読めないで。読んでいくとわかるんだけど、最初のところに「きょうしよく」とぜひ、振りを入れていただきたいという要望でございます。

山内部会長 濱田委員、お願いします。

濱田特別委員 特集1に限って、5つほど意見を含めてございます。細かい点から、特集の1ページの先ほどの御指摘、貿易量云々があった上ですが、上から6行目でしょうか、「価格形成に変化したことによって市場の価格形成力が低下」云々というところがあります。これはほかにも出てくるんですが、要するに市場、マーケット全般という意味と、それから卸売市場という使い方がありますので、厳密には卸売を入れたほうがいいと思います。それが1点です。

それから、2つ目は特集1-6をごらんいただきたいと思います。一番上の(3)は「流通構造の硬直化」になっています。一般国民の方々に、流通構造の硬直化というのはわかりづらいだろうという感じがします。これはもうちょっとこなれたというか、この中でも若干わかりづらくなっているところがあるんですが、流通機能の機能不全化のことを言っているのか、そのあたりももうちょっとわかりやすくというのが2つ目でございます。

3点目は質問なんですが、1-7の一番下でございます。これは市場流通量が減少したというところで、当然ですが、水産物は生産量の変動が多い上に、種類や大きさなどの品質格差なり品質の劣化も早いということで、多段階にわたる流通が発展しているとなつていんですが、ここは説明不足だと思います。なぜ品質劣化なり種類や大きさなどの差があれば多段階になるかというのは、ちょっと論理飛躍があるので、詰めていただきたい。これが3点目です。

それから、4点目、特集1の11の(4)の漁業経営状況の推移の図、先ほども課長のほうから説明がございましたが、ブリのところ。私はブリのほうを多少やっているということでもないんですが、これは、ブリの魚価等の変動に影響を受けるブリ養殖は不安定な経営となっているということなんですが、このブリというのは、天然ブリのことでしょうか。恐らくそうだと思うんです。天然ブリがどんどん上がったときに、養殖ブリの価格が下がって云々ということイメージしているということであれば、少なくとも私の認識は、ブリの養殖の経営不安定さというのは、価格変動というよりも、業界内の過当競争とか価格競争のほうが強いのと思っていますので、この点を検討いただきたい。これが4点目でございます。

一番肝心なところでございますが、特集1-13をごらんいただきたいと思います。特に私

自身は、今回の白書の一番驚いた点ですが、(1)の段落で「しかし」というところです。

「漁業生産量の減少や輸入水産物の増大による供給構造の変化に加えて、消費構造も変化したことから、供給側が果たす役割についても変化せざるを得ない状況になっているのではないのでしょうか。」という形で、これまでいろいろな産直等の取り組みについても白書は触れられておりましたが、要するに社会的な分業の見直しを、初めて踏み込んで私は指摘されているという点で、かなり重要な点だと思っております。私の読み方がそういうことであれば、これからのことで重要な点ですので、論議を3点ほどいただきたいと思っております。

1つは、図の1-3-1にコンパクトに課題を掲げておられるわけですが、その課題にどう入ってくるのかという問いかけでもありますが、1つは生産者の共同販売です。かつて共同販売、生産者が結集して販売を強めていくんだという議論がものすごく盛んな時期がありました。いつの間にかマーケットの多チャンネル化ということに進んで、それに対応しないといけないという経緯の中で、今ほとんど私たちのほうの学会でも、共販というのは出てきません。

ただ、その中で私自身が印象にあるのは、ノリ養殖だと愚直なまでに共販組織を維持しながら。そうすると価格は余り落ちてないんです。そういう意味からも、漁業経営の安定という点からも、共販体制を我が国のこれからの水産業の位置づけとして、どういうふうに考えているのかを議論いただきたい。もう一回、私は改めて愚直な共販というのは、愚直な形で取り上げてもいいのではないかと思っています。その点についての議論を、今日ということではありませんが、やっていただきたい。これが1点目でございます。

それから2点目、直販、これは先ほども説明がございましたように、生産者が直接量販店と取り組みを行うというのは、社会的な関心も高いというのも私なりに認識しているところですが、フローチャートにかかわって、この全体でこういう直販をどの程度位置づける、評価するのかというのは論点だと思うんです。少なくとも私個人的には、直販で全部やれるわけがないですから、むしろ社会的な流通コストは膨大にかかり過ぎるわけですから、そうだとすると卸売市場の健全な展開云々のテーマは避けられないだろうと思うんです。

島貫委員さんにもこの点はお伺いしたい点ですが、僕自身は問題は、卸売市場、効率的な流通に展開すればいいというのではなくて、前も申し上げましたが、需要の開発、多品種少量のものを今まで効率が悪いという形で落としていたものを、改めて市場だったら市

場がきちんと扱っていくことの重要性だと思っているんです。そのあたりの議論、卸売市場の位置づけと、卸売市場が今後現代的な、あるいは今後果たすべき役割について多少議論をいただきたい。それが恐らく我が国の水産業が変わってくる、そういう認識でございます。それが2つ目です。

3点目でございます。特に流通にかかわりますが、生産者も入ってくるんですが、今までの水産を振り返ったときに、魚を売ることに余りにも傾注し過ぎたのではないかと、そういうきらいはないだろうかという疑問でございます。つまり経済財としての魚を生産者がとって、流通業者が効率的に売る。ところが、そうではなくて魚屋を中心に、かつてはいろいろ料理の方法、旬の提供とか、いわゆる「情報」というよりも「文化」ですね。物だけではなくて、物を流通・生産すると同時に、もう1つ「文化」をつけて売っていたはずなんです。そうだとすると、私に言わせればハードパワーではなくて、文化というソフトパワーということなんですが、そのソフトパワーということについて、改めてオール水産という形できちんと取り組み、強化するという論点があってもいいのではないかと。このあたり、3点を御検討いただきたいということでございます。

山内部会長 企画課長いかがですか。

榎本企画課長 石井委員のほうから出ていた話につきましては、給食の関係でもう少しいろいろな事例を勉強してみたいと思います。「共食」についての書き方も工夫したいと思えます。

濱田先生からたくさん御指摘いただいておりますが、硬直化、ちょっと言葉のわかりやすさの面もありますので、別の言葉があるかどうか考えてみたいと思います。プリのところについては、御相談させていただきます。

大きな論点、そもそもの流通構造の話につきましては、私どもここで絵でまとめていますのは、これに限るとか、ウエートづけを余りしているつもりはありません。言いかえると、私どもは流通の多様化ということで考えておりますし、そういう中でどういう多様化が考えられ、出てきているかという面での例示だと御理解いただければいいと思います。

もちろん魚の消費が行われることが重要なわけですから、それぞれの産地なり市場の活性化のための取組が基本的には行われていると考えているわけでございます。

その観点で、共販されているいろいろな品目がございます。そういったものについても、その仕組みは例えばノリとか、カキとか、そういうものについては行われている地域があるんだろうなと思っております。

魚を売る工夫については、昨年の白書では随分触れさせていただきました。今回も流通の多様化というところで、いろいろなパターンを挙げていますが、そのところどころに、例えば島根の例でも、売るときに、小魚についてのレシピなどを伝えながら売る工夫をされているとか、それぞれの中で少しずつ書かせていただいている状況であります。その辺もう少しウエートを大きくできるかどうか、また工夫してみたいと思います。

濱田特別委員 私が気になったのは、さっき冒頭申し上げましたように、供給側の役割が変化している状況にあるというのはものすごく重要な指摘だと思うんです。社会的分業を国としてもう一回考え直すというふうに私は受けとめましたから、もしそうだとすればいろいろな議論をして、ここはかからないとまずいという認識が私にありますので、その論点として提示させていただいたということで、部会長を含めて御一任申し上げます。

山内部会長 島貫委員、お願いします。

島貫特別委員 トピックスについては、起きた動向ですから、これをうまくまとめたなと思います。また特集2のほうも、とるほうも流通もひっくるめて、消費が落ち込んだらどうするんだということからみれば、これは国民合意の魚食文化というものをどうするかということで、不賛成の人はいないと思います。

特集1の中身は、随分当初の案よりも大幅に何か変更というか、変わったというか。私自身これがまえもって送られてきたときに精査してみたんですけども、本当にこのまま持ち帰ってこれが白書として発表された場合に、我々の業界から袋だたきに遭うのではないか。「おまえ、何をしに行っていたんだ」というふうなことにもなりかねないという思いをして読んでまいりました。

まずは先ほどの論議のように、特集1に、市場の価格形成力が低下、確かにそういう面はあります。企画課長が言うように、多様な流通の時代ですから、流通の大宗を占めるといふような文言は、もう既に卸売市場にはないのかなというふうにさえ思います。現実に私自身もいろいろな流通研究の中で、どんな流通があるかということで、24から25の流通形態があるということで、流通の研究は流通業ですから、その中で我々のなすべき役割、どういうところが欠点でだめだったのかという反省も含めて、いろいろと検証してまいりました。だから、市場の価格形成、卸売市場と明記されることが、私にとってはそう大事なことはないのではないか。市場というのは、一般市場ということで私はいいいのではないか。先ほど議論があった点でございます。

それから、申し上げたいことは相当あるんですけども、絞り込めば3点ほど。特集1-

8の先ほども濱田委員から話があったと思いますが、特集1-7の一番下、市場流通量が減少、経由率が減少、そしてその下のほうに輸入水産物や冷凍水産物、あと文言があって、余りにも流通多段階説ということをいわんとしている、流通の多段階説を飛ばす、この段階を飛ばすというふうな風潮の中で、この表現の仕方が余りにも歯切れが悪いのではないかと。この流通が果たして一体どこがどうだめなのかということについて、もう少し指摘するなら指摘していただいたほうが、むしろ我々としては将来動きやすいのではないかと。

それから、特集1-10、コラム欄です。平成16年に行われた農林水産省の調査で、このようなグラフを挙げておりますが、実は私自身も水産庁からお呼ばれして、水産物の流通コストの縮減プランということで、委員のはしくれでして、平成18年9月、10月、11月と集中審議したときに出された同じような資料は平成17年の資料と、しかも割合は24%ということで表現されておりました。

平成16年に行われた農林水産省の調査とは、いかなる調査だったのか。そして手取りの割合が、24%となることがひとり歩きして、それが「クローズアップ現代」とか、いろいろなところで論議を呼んだということで。本当はコスト縮減プランの中では、そんなことだけではなく、この前の流通局長がお話ししたように、いろいろな改善要点があったはずなのに、そこの部分だけがひとり歩きしたというふうに思います。ですから、そのことが白書に公然と取り上げられることが、ちょっといかなものかなと思います。

私自身も、余りにもそれはおかしいのではないかとこの思いで、平成18年と平成20年に自分自身で調査したのもあるんです。手取りの割合だとかそういうものを小売からぼって行って、最終的に生産者の手取りが幾らなものかということ、二度調査しております。東京都と同じ品目で。そういうふうな水産庁さんの言う手取り金額にはなってありませんでした。少なくとも4倍、あるいは4分の1論では決してないということ。これを事細かく今説明する余裕もございませんが、このことがひとり歩きしたことが、今の社会のマスクミの動向にいろいろな影響を与えているのではないかと考えています。

それから、最後に特集1-19です。JFしまねがやったことが、先進的な事例という形で紹介されています。こういうことは実を言うと我々前からいっぱい例があることでございまして、きょうもある漁協さんが市場に来て、拡販対策だとかいろいろなことをやっていますし、どこの市場でもいろいろな事例があって、そしていろいろな段階を経ながらも、生産者手取りを高める努力、未利用資源を利用する努力、あるいは規格外商品をどのように生産者に正しく価値をつけて返してあげられるかという努力は、どこの市場でもやってい

るはずなんです。必ずしも我々、白書で見学に行きましたけれども、あの事例だけが先進的事例としてもはやす風潮というのは、いかがなものかと考えております。

一応言いたいことは言いましたので、あとはお任せします。

山内部会長 どうぞ。

宮原委員 島根の例は、私は市場流通を決して否定するものではないと思っております。また島根のように、ああいう月1回の事例ですので、一網全部を店舗で販売してもらうというのは、我々から見れば画期的な取り扱いであるということでございますので、この白書の中に取り上げることについては、極めて重要なことだと私は思っております。

それから、質問ですが、特集の1-8で「消費者の国産魚離れ」という言葉があるんですが、この国産魚離れというのが、国産魚嫌いというイメージで受けとめられたら大変なことになるのではないかと考えております。決して国産魚嫌いではないと思います。先ほどの島根の例も、完売をしておるわけですし、鮮度が良ければ皆さん買っていただけるわけです。国産魚の売り方が我々生産者段階も、決してよくなかったということを反省しなければいけないと思っております。いかに国産魚がうまいかということをもっと我々も考えていかなければならないし、また島貫委員のお知恵も拝借して、流通とタイアップしていきたいと思っております。

そういったことから、この消費者の国産魚離れというのが、誤ったイメージにつながるのではないかと思いますし、果たして本当に国産魚離れが起こっているのか。確かに価格の面ではそうだったわけですが、中国のギョーザ以来、国産魚に回帰する動きのほうが強かったと昨年は思っているわけです。この経済情勢の中で今度は価格志向にまた変わるかもわかりませんが、安全・安心志向が極めて大きかったわけですから、国産魚離れというのはちょっとイメージとは違うと思っております。

山内部会長 企画課長、何かございますか。

榎本企画課長 先ほど濱田先生のお話の中で、供給側の果たす役割のところの云々、少しここは書き方を工夫させていただきたいと思っております。

また、島貫委員のほうからいただきましたお話、先ほども濱田委員のお話があったときにお答えの中で申し上げたんですが、私どもは多様な流通の中で、産地市場なり市場（いちば）というものの重要性を認識しておりまして、その中でどのようなバリエーションを加えていくか。そのバリエーションとしてどういう形が出てきているかということを紹介したくて、今回こういう整理をしておりますので、そこは少し誤解があるかもしれませんの

で、書き方をもう少し工夫させていただきたいと思います。

あと24%云々のところなんですけれども、24%の計算というのは、大胆に計算している部分もあります。論理的におかしくはないんですけれども、産地市場での魚の価格を全部まとめて計算しています。17年度の農林水産省の調査のときは、一応食用に回る魚を追跡して調査してやったので、ややデータの取り方が丁寧だったものですから、そちらのほうを御紹介したほうがいいのかなと思って、ここでは古いのですが、そちらのほうを考えました。

ただ、もしよろしければ、島貫委員の調べたものなども拝見させていただきたいと思います。ここは確かに、決め手のデータがないというのは確かなんですが、今までやった農林水産省の調査の中で比較的丁寧にやったのがこのときだったものでしたので、幅として20から30という形で使わせていただいたわけでございます。

あと国産魚離れという表記ですけれども、ここで申し上げたかったのは、少量多品種のものに対して、輸入品とかマグロとかサケといった多量、一定規格なものというものの競争の中で、今の流通形態の中では後者のほうがもてはやされるという状況になっており、若干少量多品種のものが売りにくくなっているということを申し上げたかったのです。国産魚は嫌いだとかそういうことを言うつもりはありませんので、そこは書き方を考えたいと思います。

山内部会長 越川委員、お願いします。

越川特別委員 すばらしい御意見がいろいろ出まして、ちょっと次元が低いお話ですけれども、語句の点です。特集1-17のところ、先進的事例として、「活きた魚を粹な漁業者が加工・販売」と書いています。この「粹な漁業者」というところは、ちょっと駄じゃれがどうか知りませんが、何が粹なのかというのはよくわかりませんので、これは余りいただけないなと思いました。

もう1点は、ちょっと前に戻って申しわけないんですが、トピックスのところ、一番最初のところなんですけれども、「食の安全に不安を与える事案の発生」ということで、産地偽装のことが述べられております。先ほど宮原さんのほうから、ギョーザのことについても触れるべきだということをおっしゃいましたけれども、私はこれは水産物を中心としてというお話の中のことで、ギョーザというのはそこで象徴的に使われて、あれは冷凍食品なんですけれども、冷凍食品業界にとって、あの天洋食品のギョーザ事件によって大変な被害を受けているというのが実態です。いまだにその被害から抜け出られない状況にあり

まして、ここでギョーザ事件をまた出すということは、風評被害的な影響も多大にあるのではないかという気がいたします。それと、あれは事件性のもので、こういう産地偽装とは大分趣旨が違うものではないかと思しますので、あえてここで、あわせて使う必要はないのではないかと思う次第です。

以上です。

山内部会長 宮原委員、その辺はいかがですか。

宮原委員 私は別にギョーザ事件を殊更、あれしろという意味で申し上げたわけではなくて、ギョーザ事件が食の安全というものを、国民の食の安全に対する関心を極めて引き上げたという1つのエポックメイキングの事象じゃないかと思って、そこから入ったほうが、国民が食の安全・安心に関心を持った年だということと言ったほうがいいのではないかという、イントロに使ってはいかがかという意味で言っているので、殊更、中国ギョーザを詳しく説明しろという意味ではありませんので、御理解いただきたいと思います。

山内部会長 長谷川委員、お願いします。

長谷川委員 文言のところから行きますが、特集 1-13 ですが、これは私の好き嫌いの話かと思いますが、図の上のところ、win-win の関係、最近よく使われるんですけども、どうも余り好きになれなくて、言い換えたほうがいいのではないかという気がします。

それから、1-15 のところで、囲み記事で E U H A C C P というのがあります。これは H A C C P はよく理解できるんですけども、E U H A C C P というのは何か特別な条件があるのか、ちょっとわからないので、説明があればと思います。その下のライン凍結も、もしできましたら脚注をつけていただければと思います。

あとは前回も申し上げたんですけども、トピックがいいのか、それとも新しい取り組みがいいのか、ちょっと迷っているんですけども、M S C、メルジャパンのところ、初めて認証を受けられました。というのが明るい話題なので、ぜひということです。それから、消費者にとってはマークがつくというのは、いろいろ議論はありますけれども、1つの選択肢になり得るものですので、ここはちょっと大き目に取り上げていただきたいと思います。

それから、全体を読ませていただいたところで、1も2もそうなんですけれども、最後のところに、項立てされて第4節と第3節というところで、展望と未来というふうに書かれていますが、その割には中身が少ないという申しわけないんですけども、1ページしかないんです。読ませていただいても、別に展望と未来に余り感じられない。前回も、希

望が余り見えないですね、というお話をしたと思うんですけども、もう少し希望が見えるような書きぶりをしていただきたい。あるいは、ここは項立てする必要があるのかどうか。まとめとか、もう少し縮小してもいいのかな、この分量であればいいのかなと感じました。

それから、特集 2-6 ページ、子どもの健全な発育に影響するという、DHAとかEPAのお話がるる述べられているんですが、これはもう一般的にこうだと認知されていると思ってよろしいんですか。それとも、よくこういった場合に、ある方がセンセーショナルに研究のことを取り上げられると、それが何かあたかも一般論、認知されていて、絶対そうだというふうに思われる場合があります。私なんかは疑ってかかるほうで、「本当」とか思うんですが、水産白書にこう書かれてしまうと、「そうなのか」というふうに思うと思うんです。ですので、この辺はかなり慎重にならなければいけないと思います。もし間違いのないということであれば全然構わないんですが、その辺を御確認いただきたいと思います。

以上です。

山内部会長 榎本課長、いかがですか。

榎本企画課長 EUのHACCPの話とブラインのところについては、脚注を設けたいと思います。あとMSCとMELの話ですけど、本日はまだお配りしておりませんが、動向編の後ろのほうで、第 章、 章、 章があります。その中で現在、MEL、MSCについてはそれなりの分量を割いて書いていこうと思っております。展望のところは、事実上まとめみたいな形になっていますので、書き方はまた考えてみたいと思います。

論文のことについては、一応公表された論文があるものについて、一定の浸透しているものについて引用することにしていきますので、ここの例ですと、脚注にある方の論文が出ているということで、私どもはこれを書かせていただいて良いのではないかと考えております。

大橋動向分析班長 最後の論文の補足をさせていただきますと、アメリカ小児学会とかそういうところのいわゆる査読つき、えぶりつきのところで採択された、いわゆるジャーナルに載っている論文をこちらに引用させていただいております。

長谷川委員 そんなことはないよという話は、出てこないと思っていいですね。

大橋動向分析班長 はい。

山内部会長 婁委員お願いします。

婁特別委員 細かいことがいろいろありますけれども、まず特集の4ページです。表1

- 2 - 1 はどこかで出ていたんですね。トピックスの5ページのほうで同じ表が出ていたから、何かスペースがもったいないなということで、少し考えたほうがいいかなと。ここでもし経営の問題であれば、経費ですから、経費率が上がってきているというデータもあるだろうと思うから、それを使ったらどうかというのが1点目です。

それから、細かいところで、多分これはワープロミスだと思いますが、特集1-5ページ、図1-2-7のところ、一般漁業、養殖漁業、一般・養殖兼用という、これは兼業の誤植じゃないかと思います。もとのアンケートを当たっていただいたほうがいいと思います。

それから、6ページで、これはこれでもいいと思うんです。ただ、このまま細かく読んでしまうと、私たちはゼミでよくこれを使いますので、一字一句でいろいろ分析しますから、これで多分引っかけりそうなのは、この最初の段落の下から数えて2行目です。プラザ合意以降、円高時代を迎えまして、国内生産でまかない切れな水産物の供給をまかなう形で輸入が急増したということなんですが、輸入の場合は、この場合は補完輸入なんですね。多分今日本のマーケットに影響を与えているのは代替輸入で、つまり日本の水産物もあって、だけど海外から輸入したほうが安いというものが大量に入ってきたから大変だということなので。補完輸入だけなのかなということで、少し代替もあるという表現にしたほうがいいかなということでございます。

それから、特集の10ページの真ん中のところ、2段目ですが、「現状でさえ水産物の消費」云々というところで、「すると、消費者は水産物の購入回数を減らすことが予想されるため、小売段階において価格に転嫁しづらくなっている」という、この事実は間違いはないですが、ただ、その前に、これだとじゃあ抑えても別にいいのかなという1つの合理性を与えてしまうということなので。だけど、実際価格を低く抑えるというのは、小売する側の彼らのマーケティングというか、価格競争というか、ほかの店舗に打ち勝つための1つの競争戦略が前提にあるので、流通コスト増加分を転嫁するとということの後に、こういった小売業者の競争戦略の考慮からとりづらいつか、あるいはその後消費者離れが懸念されるとか、そういう書きぶりのほうが、ちょっと小売業にもチクリと1つ刺してあげるようなことをしたほうがいいと思います。

それから、給食のほうなんですけれども、先ほど石井さんのコメントに似ているような内容なんですけど、給食メニューを実際につくるときに、いろいろ工夫されるというお話があったと思います。給食をいろいろやったほうがいいですねという話です。

これは14ページです。「学校給食に国産水産物を提供するために」というところで、こ

れから地域の連携・結びつきを強めるとともに、未利用の水産物をおいしく加工・調理するといった創意工夫は非常に大事であって、そのことに対しては別に異議はございませんが、ただ、未利用水産物だけではなくて、食育、給食という点からすると、おいしい国産魚も提供したいですね。だけど今のメニューのつくり方だと、価格の問題、原価の問題でなかなかとりづらいですね。

だから、水産庁側としては、そういったおいしい国産魚をメニューに取り入れるような工夫をしてもらうという提言を書いたりしたほうがいいのかと。さっき、焼き魚の場合は別に牛乳は要りませんよねということに似ていますけれども、そういうメニューの工夫というものを水産白書として書いたらおもしろいかなと思います。

最後に、これは特集の1ページのほうです。「水産物の安定供給に必要な条件」というところで、3つ出して、下に技術とあります。これはもちろんこういったことが必要な条件なんですけど、ただ、もう1つ大きな条件は、地域社会を維持しないと安定的な供給もだめでしょうから、ここら辺については余り意識的に取り上げてなくて、それこそ橋本部長の守備分野のところなかなか取り上げられていないのではないかと。漁村そのものの振興とかそういう形で少し言及をされたほうがいいのかという個人的な意見を持っております。これが1つです。

もう1つはグラフで、さっき議論になったグラフで私は少し違和感を感じたのは、特集の13ページです。図1-3-1のところ、これは非常にわかりやすい図というか、見て私は結構個人的に勉強になったグラフなんです。ただ、これだと小売とか流通業者、生産者が、どこら辺でどういう形でかかわっているのかが読みづらいものがありますので、もう少し工夫が必要かと思います。縦軸を生かすような形の説明があったほうが良いと思います。

以上でございます。

山内部会長 どうぞ。

島貫特別委員 やはり少ししゃべり足りませんでした。ちょっとだけよろしいですか。

1-6の(3)の「流通構造の硬直化」というタイトルですけれども、我が卸売市場も市場法改正ということがありまして、5年間据え置き、抜本改正はなりましたが、手数料の改正がいよいよ21年度の4月から始まるということで、そういうことの硬直化に対する取り組みとかそういうことを一生懸命、今もがきながらやっている最中でございます。ですから、こういうふうな「流通構造の硬直化」ということの決め事ではなくして、もっと

前向きに、「変革を目指していた」と言って表現してもらえれば、我が業界も多少は明るい希望を持てるのではないかと思います。

以上です。

山内部会長 榎本課長、いかがですか。

榎本企画課長 後々の章のほうで、卸売市場法の最近の動きとかを今案の段階では書いてお配りできていないんですが、特集章の方でもそこは簡単に触れさせていただこうかと思います。あと硬直化のところは、先ほど濱田委員からもございましたので、書きぶりを考えてみたいと思います。

山内部会長 濱田委員、お願いします。

濱田特別委員 特集の2のほうで2点、質問を含めて申し上げたいと思います。

最初が、ちょっとわからないんですが、2-13の一番下の「さらに」というところです。全部読みませんが、少なくとも、肉類では給食の有無による差はありませんが、魚介類では給食のある日のほうが摂取量が多くなりました。前述の国民健康云々において、7～14歳の年代ではその他の年代よりも魚介類の摂取量がそれほど減少していなかったことから、学校給食が魚介類の摂取に重要な役割を果たしている云々の、ちょっと意味がとれないんです。もう一回検討いただきたい。これが1点です。

あと1点が、一番最後の2 - 16です。まとめたところでもいいのかなと感じて読ませていただきましたが、少なくとも子どもに的を絞った魚食の記載、分析は私の知っている限り初めてということで、正面に取り上げているということで勉強させていただきましたが、3節の「子どもを育む魚食の未来」のところ、ここは重要なところだと思いますので、むしろ魚食というか、肉食にも言えそうな箇所は結構あるんです。もう少し魚食ということにこだわった整理というんでしょうか、例えば「共食」のところもそうなんです。あとのところ、はしの使い方云々というのは、魚食の関係でもう少し強調するとか、全体として魚食という取りまとめにさせていただいたほうがすっきりいくのかなという意見でございます。

以上です。

山内部会長 お願いします。

榎本企画課長 先ほどの2-13のところ、小学校における肉類と魚介類の摂取量のところについての説明なんですけれども、ここで言おうとしたのは、魚介類の摂取量は、小学校において給食がありのところが、給食がないところよりも多いということであり

ます。その後のところは、栄養調査のほうで7～14歳の世代、給食を食べている世代では、その他世代よりも摂取量の減少に歯どめがかかっているのは、給食の影響もあるのではないかという推測なんですけれども、因果関係の程度の度合いがどこまで立証できるのかということもありますので、そこはもう一遍考えてみたいと思います。

山内部会長 高橋委員。

高橋特別委員 1-12の「社会情勢、消費構造への柔軟な対応」というところで、先ほどちょっとお話があった国産魚離れということで、これをずっと読んでいきますと、先ほどの説明で国産魚離れという意味合いはよく承知しました。ただ、ここの中に急に出てくるものですから、初めて読んだ人にとってはなかなか理解しづらいような気がします。このミスマッチが生じて、急に消費者の国産魚離れということになって、これが魚価の低迷を招いているというような、ちょっとよく意味が理解できないような書き出しではないかと思います。よってこの辺、一番最後の下の行も含めて、もう少しかみ砕いてわかりやすいような表現にしていればいいのではないかと思います。

山内部会長 そのほかいかがでしょうか。

山本委員、お願いします。

山本委員 数値的なことで1点お尋ねしたかったんですが、1-11で、大型定置では平均が2億ぐらいの水揚げになっておるんですが、ちょっと感覚的に多過ぎるような感じなものですから、一度御確認いただければと思いますので、よろしくお願いします。

山内部会長 いかがですか。

榎本企画課長 これは農林水産省が行っています漁業経営調査で、サンプル数を全部で数百とって、定置はその中の一部ですので、幾つかの経営体をとって平均して出しているものでございます。そのデータからすると、このぐらいになっているという状況であります。

山内部会長 そのほかいかがでしょうか。

長谷川委員。

長谷川委員 今お話がありました特集1-8の国産魚離れなんですけれども、これは結果として国産魚を買っていないということですよ。アンケート調査なんかだと、国産の魚が食べたいという結果が出ていますよね。国産魚離れと言ってしまっているのだろうか。必ずしも輸入品を選んでいるわけではなくて、品目の中で、例えばサケが輸入品だと思っていないと思うんです。表示はもちろんあるんですけれども。だから、価格が安いから輸入

品を買っているという意識であれば、国産魚離れだと思っただけですけども、そうではない気がするので、ここまで書き切ってしまうといいのか。結果として国産魚離れだということじゃないかと思っただけです。

榎本企画課長 おっしゃるとおりだと思っただけですけども、私どもよく白書の中で国産志向アンケートをとると、そこそこの率が高いんですけども、潜在的な需要としては高い面があって、実際上スーパーのところに行って選択する段階になって、結果として買っているかどうかという面では、結果として国産魚が買われにくい状況が出てきているということだと思います。国産魚離れの記述、先ほどの2カ所のところは、いろいろな方から御指摘いただいていますからちょっと工夫したいと思いますが、私どもがここで書いている国産魚離れというのは、結果としての国産魚離れを言っているわけでございます。

山内部会長 よろしいでしょうか。

婁委員、お願いします。

婁特別委員 これは先ほどの議論にかかわる問題で、余り深入りすると大変な話になりますからあれですが、特集の1 - 17から18ページにかけてのところですか。これまでもそうですが、流通の幹は市場流通が基本で。ただ、この市場流通という1つの機構が、ちょっと機能不全になっている、あるいは両側の変化にちょっと対応し切れなくなっている部分があって、さまざまな改革というか、卸売市場の改正があったりして、自身が経営多角化とかいろいろ対応されています。

そこで、特集1-18のところ、卸売業の経営の多角化で少し触れているわけですが。私は今濱田先生のコメントを聞いて、もし今回の特集で少しそれについて深入りするのであれば、その部分をもうちょっとふやしたほうがいいのかなという気がしてきました。

事例では、中卸の事例を追加しようというふうになっているんですが、それこそ卸売業者のチェンジのほうがすごいですね。島貫委員のところは、それこそこの事例として取り上げるべき1つのトレンドではないかというぐらい変革されています。卸売市場法は御存じのようにもともと取引規則というのは11ぐらいあって、ところがそれが撤廃とか、弾力運用とか、緩和とか、実際には今まで残っているのを読むしかないですよ。9つぐらいはほとんど自由化されているような感じなので。だから、卸売市場制度そのものが変わって、中でいろいろ変革が起きていて、頑張っている。こういうような実態も触れていくと、生産者側が努力して消費者側とアプローチしてということは、もうちょっと理解されるのかなという感じがします。そこはそういった記述をふやしたほうがいいかなと個人

的に、さっき濱田先生の意見を聞いて思いました。

山内部会長 どうもありがとうございました。

その辺は微妙な問題ですので、十分検討させてください。

そのほかいかがでしょうか。

(2)「平成 21 年度水産施策の構成」(案)

山内部会長 それでは、次に移らせていただきます。資料 2 の「平成 21 年度水産施策の構成」(案)についてでございます。また事務局から説明をお願いします。

榎本企画課長 それでは、施策編の説明のほうに移らせていただきたいと思います。

施策編については、水産基本法に基づいて、政府として次年度における水産施策について明らかにするものでございます。こうした点を踏まえて、21 年度に講じようとする施策についても、基本計画に基づいて 21 年度予算の政府案などを可能な限り盛り込んでいきたいと考えております。

資料 2 をごらんいただきたいと思います。章のほうで、施策の重点項目、財政上の措置、金融・税制上の措置について記述しております。章から章においては、基本計画の構成に合わせた形で、水産資源の回復・管理の推進、経営体の育成・確保、以下、全部で 9 章ほどでございますが、整理しておるわけでございます。次回までに、これを肉付けしたものを皆様方に御提示させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

山内部会長 本日は、こういった項目でこれに内容を加えていくということですので、詳しいことの検討は次回にさせていただきますけれども、この項目を見まして、この件について何かお気づきの点がありましたら。

石井委員お願いします。

石井委員 特段の意見ということではなくて、昨今、失業率が急増しておりまして、一次産業の農林、漁村での雇用創造に対する関心、期待が非常に高まっているので、そのあたり注視していただいて、もしこの中でどこかがかかり合いがあるのであれば、そこで触れていくようにしていただきたいということです。

山内部会長 そのほかございますか。

宮原委員、お願いします。

宮原委員 今の石井委員の御発言と関連するんですが、21年は経済状況が非常に悪化している中で、魚価が相当低迷するのではないかと考えておりますので、予算が既に出来上がっているのもそれなりの制約はあると思いますが、そういった問題意識を持っているということも触れていただきたいと、このようにお願い申し上げます。

山内部会長 そのほかいかがでしょうか。

これについてはいつでも発言する機会がございますので、またお気づきの点があったら御意見を述べていただけたらと思います。

きょうはいろいろと御意見、ありがとうございました。伺いました御意見は、これから事務局も含めて十分検討していただいて諮問案等に反映させたいと思いますので、何とぞよろしくお願いいたします。

そ の 他

山内部会長 それでは、議題についてはこのくらいにいたしまして、事務局のほうから何かございますか。

榎本企画課長 どうもありがとうございます。

今部会長からもございましたように、本日いただきました御意見を踏まえて、二次案と施策編の諮問案を作成しまして、次の部会で御審議いただきたいと思いますと考えております。

次の部会の日程については、以前3月18日(水)とご案内しておりましたが、日程を少し変更させていただければと考えております。事務局において調整をさせていただき後日連絡させていただきます。

以上です。

山内部会長 次回の日程については、事務局で調整し、ご連絡いただけたらと思います。それでは、以上をもちまして本日の部会を終了させていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

閉 会